

調達基準7（水産物は調達基準6）の「組織委員会が認める持続可能性に資する取組に基づいて生産され、トレーサビリティが確保されているもの」に関する申請の手続きについては、以下のとおりとします。

1. 申請者

申請できるのは、認証スキームを所有し、運営・維持している者（スキームオーナー）またはサプライヤーとします。

2. 申請に必要な書類

申請者は、以下の書類を組織委員会に提出してください。書類は日本語または英語（日本語訳を添付）で作成してください。

- ・申請書
- ・認証スキームの概要（趣旨・目的、認証内容、対応品目、認証取得件数等）
- ・スキームオーナーの法人情報（名称、主たる事務所の所在地、代表者、事業概要等）
- ・持続可能性に関する要求事項及びトレーサビリティに関する仕組みについて確認できる資料

3. 申請書類の提出方法

申請書類は、下記の送付先まで郵送（追跡サービスが利用できる郵送方法とすること。）により提出してください。

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
総務局持続可能性部
〒105-6308 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
虎ノ門ヒルズ森タワー8階

4. その他

審査の上、適当と判断したものについては組織委員会のホームページで公表します。審査には2か月程度かかる見込みです。

本申請は、東京2020大会向けの食材供給に活用可能な認証スキームに係るものに限ります。